

# あま市 社協だより

2019年  
10月1日

第46号

あま市の町を良くするしくみです!

## 赤い羽根共同募金

赤い羽根  
共同募金

10月1日~12月31日

10月1日よりスタート

赤い羽根の募金活動は、町の人のやさしい気持ちを集める活動です。  
みんなのためにと考えたことが、あなたの町のためへとつながっています。  
それは、あなたの住む町を変えていくはじめの一歩となるはずです。



10月1日より市内各駅・スーパー等で街頭募金を行います。  
皆さまの町のため、街頭募金を見かけた方は、ぜひご協力をお願いします!

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。

©中央共同募金会



あま市社協だより10月号は、赤い羽根共同募金配分金で作成されております。

### 目次

赤い羽根共同募金	2	介護理解促進福祉協力校事業、ホームヘルパー募集!	
あま市健康福祉まつり2019、第3回あまのわのお知らせ		LINE公式アカウント	8
防災訓練に参加しました	3	生活支援体制整備事業	9
障がい福祉サービス事業所2020カレンダー販売のお知らせ	4	デイサービスセンターのご案内	10
子ども会スポーツ大会の結果報告	5	相談案内、行政書士無料相談、寄附報告	11
生活福祉資金制度のご案内	6	地域のサロン紹介コーナー	12
日常生活自立支援事業のご案内、心身障がい児・者クリスマス会開催のお知らせ	7		

# 赤い羽根共同募金



赤い羽根共同募金は、「社会福祉法」に基づいて毎年10月1日から全国一斉に始まる募金運動です。戸別募金・法人募金・学校募金・職域募金・街頭募金等の募金活動を行い、集められた募金の80%はあま市内の子ども、障がい者、高齢者のため、また、災害時の復興支援などに、20%は愛知県内の福祉施設整備や福祉団体の事業に利用されます。

「誰かのため」の募金が、「じぶんたちの町のため」につながっています。今年度も市民の皆さんのあたたかいご協力をお願いします。

平成31年度の募金目標額  
**9,000,000円**

平成30年度募金実績額  
**8,434,449円**

## あま市で行われている共同募金配分金事業

- ・車いす専用車貸出事業
- ・移動援助サービス事業(あまのかけあしS)
- ・ふれあい・いきいきサロン推進事業
- ・心身障がい児・者バスハイク事業
- ・親子ふれあいバスハイク事業
- ・ひとり親家庭バスハイク事業 等



©中央共同募金会

## 戸別募金・法人募金にご協力ください

町内会の協力を得て、世帯ごとに寄付をお願いする(封筒を配布します)「戸別募金」を実施します。戸別募金は、募金額全体の70%以上を占めています。今年度も市民の皆さんのあたたかいご協力をお願いします。(※町内会によって募金方法は異なります。)

また、市内の法人・事業所の皆様には「法人募金」として多大なご協力をいただいております。あま市の社会福祉の向上と、よりよい地域社会づくりのため、今年度もご理解とご協力をお願いします。

## 募金箱を設置していただける店舗を募集しています

あま市共同募金委員会では、お店のレジ近くや窓口に募金箱を設置して共同募金運動へご協力していただける店舗を募集しています。

募金箱やポスターは無料で貸し出します。ぜひ、ご協力ください。

## 募金ボランティアを募集しています

あま市内で行われるイベントにおいて、募金活動にご協力いただけるボランティアを募集しています。

興味がある方はご連絡ください。

あま市市民活動祭×あま市社会福祉協議会ボランティアフェスティバル

# 第3回あまのわ～みんなで作ろう「楽しいあま」～

令和元年10月26日(土)

午前11時～午後4時

甚目寺総合体育館

- ・ブース出展  
市民活動団体やボランティア団体、企業によるお店や飲食、体験ブース
- ・あまの未来しゃべり場  
中高生と市長があま市の未来を語り合う!
- ・ステージ発表  
地域のみなさんによる楽しいステージで盛り上がりよう!
- ・キャラクターと遊ぼう!  
あまえん坊、あまゾネス、オレンジリボンライダーがやってくる!

家族みんなで遊びにきてね!



# あま市健康福祉まつり2019



令和元年11月10日(日)

午前9時15分～午後3時

美和総合福祉センターすみれの里 美和ひまわり作業所 美和保健センター

- ・健康と福祉の各種企画コーナー 模擬店ブースなど予定しています!
- ※詳細は、11月号広報と一緒に配布されるチラシをご覧ください。

## まつりを一緒に盛り上げてくださる ボランティアを募集します!



興味がある方は10月11日(金)までにお問合せ下さい。 **問合せ** 本所 地域福祉課 ☎443-4291



## あま市総合防災訓練に参加しました



8月24日(土)、美和グラウンドにてあま市総合防災訓練が行われました。

社会福祉協議会は、①あま市防災ネットと共に災害救援ボランティアセンター設置訓練②あま恵寿荘・第Ⅱあま恵寿荘と協力し、各地域の方々に対する車いす操作方法の説明及び搬送訓練③職員による要支援者避難誘導(車いす利用者をリフト付き自動車で搬送)訓練を実施しました。

今年度は初めての試みとして、夜間帯における災害復旧活動を想定した訓練でしたが、改めて「災害はいつ起こるかわからない」という認識を持つことができる貴重な機会になりました。



①災害救援ボランティアセンター設置訓練の様子(美和グラウンドにて)



②車いす操作説明・搬送訓練の様子(あま市美和総合福祉センターすみれの里駐車場にて)

障がい福祉サービス事業所

# 2020年カレンダー を販売します!!

2020年版は干支（ねずみ君）が世界旅行に出かけるというテーマを毎月のイラストに盛り込んでいます!

販売価格  
700円

障がいを持った方が描いた、いろいろな国の楽しく愉快的なイラスト満載です!  
お楽しみに!!

大きなメモ欄で書き込みもしやすいよ!  
ぜひ買ってくださ〜い!!



日	月	火	水	木	金	土
						5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		



10月26日(土)  
開催の「第3回あまのわ」や、11月10日(日)開催の「あま市健康福祉まつり2019」でも販売するよ!!

※イラストのイメージは2019年の作品になります。  
社協ホームページで実際に使用するイラストのイメージが見られます。  
QRコードからアクセスしてね!



ご購入予約・問い合わせ

あま市社会福祉協議会  
あま市くすのきの家  
☎446-0453



《予約受付》……………11月29日(金)まで

《受け渡し》……………11月1日(金)から12月27日(金)まで

※収益につきましては就労継続支援B型事業所の利用者に配分されます。

## 平成31年度あま市子ども会スポーツ大会

7月6日(土)に、甚目寺総合体育館においてあま市子ども会スポーツ大会(ドッジボール)が開催され、雨模様の天気の中、元気いっぱい試合をがんばりました。

結果は下記のとおりです。男女の優勝チーム、準優勝チームが海部地区子ども会スポーツ大会へ出場しました。



男子

優勝 セブントレジャーズ



準優勝 伊福ドラゴンボーイズ



第3位 沖之島マグナムズ



女子

優勝 キャットフィッシャーズ



準優勝 ドラゴンガールズ



第3位 リリーガールズ

## 第50回海部地区子ども会スポーツ大会

8月17日(土)に海部地区子ども会スポーツ大会が大治町スポーツセンターで開催されました。

男子あま市Bチーム(伊福ドラゴンボーイズ)が優勝、男子あま市Aチーム(セブントレジャーズ)が第3位に入賞しました。



優勝 伊福ドラゴンボーイズ



第3位 セブントレジャーズ

## 生活福祉資金貸付制度のご案内

低所得世帯、障がい者世帯、または高齢者世帯に対し、必要に応じた資金貸付を行うとともに、その世帯の経済的自立等の安定した生活が送れるようにすることを目的とした都道府県社協・市町村社協・民生委員が連携して行う福祉の貸付制度です。

### 貸付対象

#### 【低所得世帯】

資金の貸付にあわせて必要な支援を受けることにより独立自活できると認められる世帯であって、必要な資金を他から借り受けることが困難な世帯。

#### 【障害者世帯】

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者の属する世帯。（現に障害者総合支援法によるサービスを利用している等これと同程度と認められる者を含みます。）

#### 【高齢者世帯】

65歳以上の高齢者の属する世帯。（日常生活上療養または介護を要する高齢者等）

### 資金種類

#### 【総合支援資金】

##### 生活支援費

生活再建までの間に必要な生活費用

##### 住宅入居費

敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用

##### 一時生活再建費

生活を再建するために一時的に必要かつ日常生活費で賄うことが困難である費用

就職・転職を前提とした技能習得に要する経費

滞納している公共料金等の立て替え費用

債務整理をするために必要な経費等



#### 【福祉資金】

##### 福祉費

- ・ 生業を営むために必要な経費
- ・ 技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費
- ・ 住宅の増改築、補修等及び公営住宅の譲り受けに必要な経費
- ・ 福祉用具等の購入に必要な経費
- ・ 障害者用の自動車の購入に必要な経費
- ・ 中国残留邦人等に係る国民年金保険料の追納に必要な経費
- ・ 負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその療養期間中の生計を維持するために必要な経費
- ・ 介護サービス、障害者サービス等を受けるのに必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費
- ・ 災害を受けたことにより臨時に必要となる経費
- ・ 冠婚葬祭に必要な経費
- ・ 住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費
- ・ 就職、技能習得等の支度に必要な経費
- ・ その他日常生活上一時的に必要な経費

##### 緊急小口資金

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸し付ける少額の費用

#### 【教育支援資金】

##### 教育支援費

低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校に就学するのに必要な経費

##### 就学支度費

低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校への入学に際し必要な経費

#### 【不動産担保型生活資金】

##### 不動産担保型生活資金

低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金

##### 要保護世帯向け不動産担保型生活資金

要保護の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金

### 連帯保証人と貸付利子

借受申込者は、原則として、連帯保証人を立てることが必要ですが、連帯保証人を立てない場合も借入申込をすることができます。

貸付利子は、連帯保証人を立てる場合は無利子、連帯保証人を立てない場合は年1.5%となります。

負債の返済のための借り入れや、借り入れても返済できるあてがないものについては、基本的に貸付の対象とはなりません。

ご相談内容によっては、手続きに時間がかかる場合もあります。

## 日常生活自立支援事業のご案内

### 1. どんなことを手伝ってくれるの？

- ①福祉サービスを安心して利用できるようにお手伝いをします。
  - ・福祉サービスの利用に関する相談・情報提供
  - ・福祉サービスの利用料の支払い手続き
  - ・福祉サービスに関する苦情解決制度の利用手続き
- ②日々の生活で必要なお金の出し入れをお手伝いします。
  - ・年金や福祉手当の受領に必要な手続き
  - ・医療費や税金、社会保険料、電気、ガス、水道等の公共料金の支払い手続き
  - ・生活費に必要な預金の出し入れ等
- ③大切なハンコや預金通帳等を安全な場所でお預かりします。
  - ・預金通帳や年金証書、実印、銀行印等
 ※有価証券や期日管理の必要なものはお預かりできません。

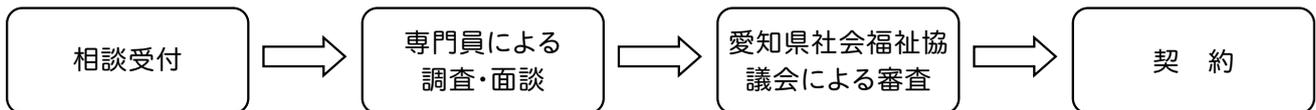
### 2. どんな人が利用できるの？

日常生活を送るうえで、福祉サービスの利用、お金、書類の管理に不安のある認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の方。また、このサービスを本人が希望し、契約時に本人の意思が確認できる方。

### 3. どうやって利用するの？

まずは、あま市社会福祉協議会にご相談ください。

【利用までの流れ】



### 4. 費用はどれくらいかかるの？

- ・福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス 1回 1,200円（生活保護受給者は無料）
- ・書類等預かりサービス 年間 3,000円（月額250円）

### 5. 生活支援員(非常勤職員)募集!!

〈活動内容例〉

社協担当職員と連携しながら

- ・役所への書類等の届出の支援
- ・利用者への定期訪問（生活費のお届け・安否確認）
- ・公共料金や福祉サービス利用料金の支払い代行
- ・福祉サービスに関する相談や情報提供 など



**勤務時間** 平日の月1回から2回程度

支援1回あたり1時間から2時間程度

**時給** 930円(10月1日からの時給になります)

**問合せ** 本所 地域福祉課及び総務課 ☎443-4291

## 心身障がい児・者クリスマス会開催のお知らせ

**日時** 令和元年12月14日(土) 午前10時～

**会場** 甚目寺総合福祉会館 2階 ふれあいルーム(1)

**対象者** あま市内在住の療育手帳所持者及び菜の花会会員

**参加費** 無料

**申込期間** 令和元年11月6日(水)～11月22日(金)

**申込方法** 社会福祉協議会(本所・七宝支所・美和支所)へ療育手帳をご持参のうえお申し込みください。

**問合せ** 本所 地域福祉課 ☎443-4291

※この事業は、歳末たすけあい運動の配分金により実施いたします。



## 介護理解促進福祉協力校事業を実施しました！！

愛知県立美和高等学校が、愛知県社会福祉協議会より「介護理解促進福祉協力校」の指定を受け、夏休みを利用して11名の生徒が「特別養護老人ホームあま恵寿荘」にて施設体験学習を行いました。

初日ということもあり少し緊張気味でしたが、食事前の口腔体操を行ったり、利用者さんと和やかにお話をされていました。

### 【体験した生徒より】

◎始めは、緊張していて自分から利用者とコミュニケーションをとるのが難しかったが、次第に自分からコミュニケーションがとれるようになり積極的に関わることができました。

◎利用者さんからの感謝の言葉がうれしかった。



食事前の口腔体操！！



利用者さんと笑顔で会話！！

## ホームヘルパー(訪問介護員)募集

- 資格要件** 介護福祉士、または介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級相当)
- 時給** 1,250円～※試用期間あり(休日の勤務の場合は1,688円～)
- 勤務時間** 勤務が可能な日時でお勤めしていただけます。
- 勤務地** あま市内(お住いの地域の甚目寺、美和または七宝が主な勤務地となります。)
- 休日** 土日祝日他(週休二日)

履歴書をご持参の上、あま市社会福祉協議会総務課までお申し込みください。  
書類選考後、面接日を通知いたします。  
※ご提出していただいた履歴書はご返却いたしませんのでご了承ください。

**問合せ** 本所 総務課 ☎443-4291

空いた時間で少しだけ  
働きたい方や週1からでも勤務可能です♪  
お気軽にお電話ください



## LINE公式アカウント配信しています

私たち「あま市社協」の活動をもっと多くの方に知って頂くため、LINE公式アカウントの登録をお願いします。毎月「あま市社協」の活動など福祉の情報を配信しています。

ぜひ！友達登録をして「あま市社協」のことをもっと知って下さい！

LINEアプリで↓

### ※友だち追加方法

#### QRコードで追加



メニューの「友だち追加」で「QRコード」を選択して、QRコードを読み取ると、友だち追加ができます。

IDを検索して追加 メニューの「友だち追加」で「ID検索」を選択して、「@amasyakyo」と入力して検索すると、友だち追加できます。



# 生活支援体制整備事業

住み慣れた地域でいつまでもいきいきと生活できるように、高齢者の社会参加、生きがいづくり、身近な地域で介護予防の場、居場所づくりなど、住民同士のつながり合い、支え合いの仕組みづくりを進めています。

6/26(水)午後2時～4時  
美和総合福祉センターすみの里  
にて七宝・美和・甚目寺地区協議体  
合同連絡会を開催しました。

今回、6/21(金)名古屋市中川区社協が実施している「地域支えあい事業」の視察研修の報告と、3地区の協議体メンバーの交流をかねて支えあい体験ゲームを行いました。

地域の中のちょっとした「困りごと」「助け合い」をカードで出し合い、「してほしいこと」「できること」のマッチングを行いました。

3地区協議体からの報告では、話し合いからカタチになったこと、まだじっくりと考えないといけないことなど、真剣かつ熱い思いで語る様子があり、各地域の活動が着実に繋がっていることを再確認できた場所となりました。



最後に多くの協議体メンバーから今後の行事報告が行われました。個々での地域活動も活発に行っていることを知り、お互い刺激を受けあいながら、3地区のメンバー同士のネットワークが更に広がっていました。



★名古屋市が実施している「地域支えあい事業」は、支え合いのある地域を住民同士で作る事業です。地域住民が将来起こりうる介護難民問題をきちんと理解し、顔がみえる関係作りをしっかりとされておりました。



日常生活で当たり前に行われているゴミ出しや散歩などが、誰かの見守り活動になっていたり、少しの雑談が誰かの異変に気づくキッカケとなったり、それが“助け合い！”だと気づきました。

夏祭り・流しそうめん・  
子どもカフェ・麻雀・  
3世代交流カフェ・講演会・研修会などを地域で行います。



皆さん、地域の行事には魅力がいっぱいです！顔の見える関係でいることが地域の防犯・防災にもつながります。外出することで素敵なヒト・モノとの出会いが見つかるかもしれません！ キッカケは私から・・・

★居場所づくりや支え合い活動に関心がある方は、お気軽に社会福祉協議会までご相談ください。

問合せ 本所 介護支援課 地域包括支援センター ☎443-4291

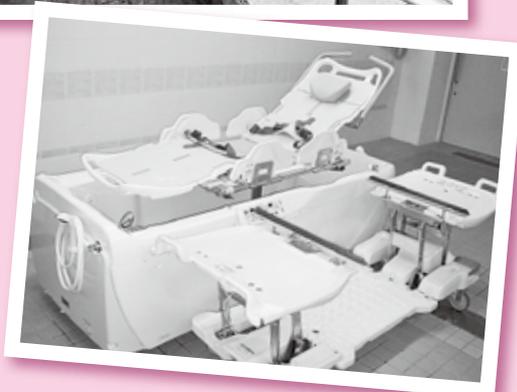
# あま市社会福祉協議会・デイサービスセンター

**デイサービスで楽しく元気に!**

**運動をしたい!**



**安心してお風呂に入りたい!**



**レクリエーションをしたい!**



**見学・体験 大歓迎!!!**

**随時受付しております。**

住み慣れたまちでいきいきと暮らすために、介護スタッフの介助を受けながら、充実した日々をデイサービスセンターで過ごしてみませんか。お気軽にお問い合わせください。

**問合せ**

介護支援課

甚目寺デイサービスセンター ☎443-4291(代表)

美和デイサービスセンター ☎446-0611(代表)

七宝デイサービスセンター ☎441-5062(直通)

## 10・11・12月 相談案内

相談名	場 所	甚目寺総合福祉会館	七宝老人福祉センター	美和総合福祉センターすみれの里	相談時間	
無料法律相談(要予約) 30分/1人	10月	3日(木)・17日(木)	24日(木)	10日(木)	午前10時～正午	
	11月	7日(木)・21日(木)	28日(木)	14日(木)		
	12月	5日(木)・19日(木)	26日(木)	12日(木)		
心配ごと相談(予約不要) ※受付は午前11時30分まで	10月	10日(木)	17日(木)	3日(木)		
	11月	14日(木)	21日(木)	7日(木)		
	12月	12日(木)	19日(木)	5日(木)		
司法書士による相続・ 登記相談(要予約) 30分/1人	10月	/		24日(木)		
	11月	28日(木)	14日(木)	/		
	12月	/		26日(木)		

**予約・問合せ** 本所 地域福祉課 ☎443-4291

※法律相談及び司法書士による相続・登記相談については、相談日の2週間前(2週間前が休業日の場合は次の営業日)から電話予約を受け付けます。

※法律相談については、相談を円滑に行っていただくために、予約時に相談の内容をお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、多くの方に利用していただくため、同一内容や継続しての相談をお断りします。

※司法書士による相続・登記相談は相談日の3日前(3日前が休業日の場合は前の営業日)までの予約が必要となります。

## 行政書士無料相談会

**日 時** 令和元年10月26日(土)

午前10時から正午

午後1時から午後3時

**会 場** あま市甚目寺総合福祉会館 3階 つどいの部屋

**内 容** 遺言・相続、農地転用・開発申請など許認可申請手続

戸籍手続、内容証明、会社定款、入管関係

**相談員** 愛知県行政書士会 海部支部会員

**問合せ** 愛知県行政書士会 ☎052-931-4068

費用無料、予約不要、お気軽にご相談下さい。



## 善意のご寄附 ありがとうございます

エクトン通商株式会社 .....100,000円  
 加藤崇康 .....2,000円  
 木村優子 .....マッサージチェア  
 いこいしのだ .....台ふき  
 サロンしのだ .....台ふき  
 名古屋ヤクルト株式会社 .....23,142円

### チャリティーボックス

ナフコ木田店 .....5,212円  
 美和総合福祉センターすみれの里 .....9,729円  
 甚目寺総合福祉会館 .....6,847円  
 甚目寺老人福祉センター .....8,583円  
 下萱津コミュニティ防災センター .....10,765円

みなさまからお寄せいただきましたご寄附は、趣旨に基づき有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。(順不同・敬称略)

(令和元年6月～令和元年8月分を掲載)

## 地域のサロン 紹介コーナー

# 今回は、「あまちゃんのいきいき サロン下萱津」です!

代表の渡邊みづえさんにお話をお伺いしました。



Q: サロンを始めたきっかけは何ですか??

A: 高齢者の方が自分の足でサロン会場に出かけ、私達やお友達に逢えたり、新しい友達が出来たりと楽しめる場所であり「介護予防や認知症予防につなげたい!」と思ったからです。



Q: サロンスタッフはどのようなメンバーで行っていますか?

A: 下萱津地域の方5名と地域ボランティア2名と時々あまちゃんの会の応援をお願いしています。

Q: サロンでは主にどんな活動をしていますか? また、特徴は何ですか?

A: ①ワンポイント英語!! 地域の方の要望で始まりました。お孫さんが外国に行かれ手紙のやり取りのお手伝いもしています。(宛名書きのチェックなど) また、届いた手紙を嬉しそうに話されています。

②とにかく笑いのあるサロン!!



ワンポイント英語講座!

Q: サロン活動のやりがい・魅力は?

A: 参加者の皆様の笑顔と元気!! そして介護予防と認知症予防! 私自身や仲間の介護予防、認知症予防にもつながっております。



会話がはずみ笑いが絶えません(^^)



笑い声が部屋の外にまで聞こえておりとても賑やかで、参加されているみなさんの笑顔も素敵でした!!



Q: 今後どんなことをやっていきたいですか??

参加者の皆様へ(ひとこと)お願いします。

A: 核家族が多い今、離れていても子どもや孫に連絡を取り合うように参加者に声掛けをして、自身の認知症予防につなげ又、サロンの中でも認知症の話をして「認知症は病気の1つですよ! 隠すより話し合った方が楽になりますよ!」と世間話ができ、話すことにより早期発見、早期治療につなげていきたい!!

【参加者の皆様へ】

暑い日も、寒い日も、雨降りの日も「楽しいから来たよ!」と部屋に入ってみえます。健康管理をして交通事故にあわないように注意してお出かけ下さいね。

笑顔でお待ちしております!

社会福祉協議会はサロン事業を推進しています。新規開設の相談や現在サロンを運営しているけど困っていることがあるなど、なんでもご相談ください。サロンの参加者、ボランティアも募集です。

問合せ

本所 地域福祉課 ☎443-4291

### 発行

社会福祉法人あま市社会福祉協議会  
あま市西今宿馬洗46番地(基目寺総合福祉会館内)  
TEL(052)443-4291 FAX(052)443-5461

こちらのQRコード  
からホームページへ  
アクセスできます



<http://www.ama-syakyo.jp/>

LINE公式  
アカウント  
お友達登録は  
こちらから



LINE公式アカウント  
ID:@amasyakyo